

詳細情報	hH200402K0070		
掲載（所管）部局	労働基準局		
公布日	令和2年3月31日		
種別・番号	令和2年厚生労働省令第79号		
件名	社会保険労務士法施行規則の一部を改正する省令		
公布資料	法令文	厚生労働省PDF	
制定・改正又は廃止される法令等	本則 P-1	・社会保険労務士法施行規則（昭和43年厚生省・労働省令第1号）	クリック注
	附則第2項 P-2	・社会保険労務士法施行規則（昭和43年厚生省・労働省令第1号）【女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令（令和元年厚生労働省令第86号）の一部改正】	クリック注
パブリックコメント	【案件番号：495190524】 「社会保険労務士法施行規則の一部を改正する省令」の制定に際し、意見公募手続を実施しなかった理由について		
	意見公募手続を実施しておりません		
	提出意見数	- 件	提出意見を踏まえた案の修正の有無 無 クリック

◆凡例

厚生労働省PDF：厚生労働省法令等データベースサービスのPDFデータを引用しています。

◆「制定・改正又は廃止される法令等」のリンク先について

- ・「[クリック注](#)」：閲覧時期により、施行前、施行後、施行後で未だ更新されていない又は廃止等の場合がありますので、最終更新日を確認のうえご利用ください。